

R4年度 事業名	担当事業種	事業費(千円)	事業の概要	事業効果	判断理由	今後の方針
基本方針1 観光産業を軸としての地域の雇用の創出 数値目標値(R8年) 観光入込客数 300万人 令和4年度実績 : 273万人						
①長瀬町の魅力への理解を深める KPI(重要業績評価指標) 観光ガイド研修の受講者数(累計) 50人 令和4年度末実績 : 0件						
1) 登山・ハイキングコンテンツの充実	産観	0	登山・ハイキングがしやすい環境を整備するため、長瀬周辺のハイキングマップを作成するとともに、季節ごとのハイキングイベントを開催します。	③本事業は地方創生に効果があった	(一社)長瀬町観光協会と連携し、長瀬アルプスコースを含む町内のハイキングコースマップを作成しており、1月や2月には観光協会主催による長瀬アルプスのロウバイハイキングを実施し、コンテンツ拡充ならびに登山振興を図っている。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後も継続的に観光協会と連携を図っていく。また、令和6年4月からQRガイドマップの運用を開始し、登山・ハイキングコンテンツの充実を図る。
2) 観光広域連携の推進	産観	0	広域的な連携により誘客を進めるため、ちちぶ定住自立圏、花園IC連携協議会、川越等との連携・協力により、地域の実情や特性に応じた観光振興施策の実施やプロモーションを展開します。	③本事業は地方創生に効果があった	広域的な連携により誘客を進めるため、ちちぶ定住自立圏の観点から(一社)秩父地域おもてなし観光公社と連携を行っている。また(一社)長瀬町観光協会が事務局を担う北武蔵地区観光連絡会による近隣市町村との連携強化が図れた。	③特に見直しをせず事業を継続する 広域連携を積極的に推進するため、令和5年度には(一社)秩父地域おもてなし観光公社による長瀬船玉まつりのライブ中継や埼玉女子栄養大学による特産品(長瀬町含む)を使用したスイーツの開発への協力を実施した。また、北武蔵地区観光連絡会によるイベントに参加し、秩父地域外にある自治体との連携を図ることができた。
3) 観光客の移動手段の拡充	産観 企財	0	観光客の利便性と回遊性を高めるため、タクシー事業者等との連携により、観光タクシー等の導入方策を検討します。	③本事業は地方創生に効果があった	(一社)長瀬町観光協会によるレンタサイクルならびにレンタル電気自動車「モビトロ」の運用によって、町内各所へ観光客の流動を促している。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後とも継続的に観光協会と連携し拡充に向けて協力を図る。
4) 町民の長瀬観光体験	産観	0	町民自らが町外者に魅力を発信できるようにするため、町内の観光事業者、店舗と連携し、長瀬町の観光の魅力、味覚を体験し実感する長瀬観光体験の割引利用・町民優先利用などの機会をつくります。	③本事業は地方創生に効果があった	コロナウイルス感染症の行動自粛等の影響で、長瀬観光体験については実施できなかったが、長瀬紅葉まつりライトアップへの広報ながとろによる無料招待券の配布について実施することができた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)
	教委	0				③特に見直しをせず事業を継続する 来年度実施予定の名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業に合わせ、町民にも向けた「長瀬」の魅力発信事業を行う。
5) 新たな滞在コンテンツの創造	産観	0	さらなる観光客の誘客を図るため、各種ライトアップや竹明かりを活かした新たな観光イベントを開催します。	③本事業は地方創生に効果があった	町が独自に実施する事業はできなかったが、ボランティア団体716MAKERSの活動の下で町内各所において竹あかりの設置を行うことができた。特に紅葉のライトアップでの設置は来場者に満足いただけたようである。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 竹あかりについては、ボランティア団体716MAKERS等の力を借り継続的に実施できるか検討、又は支援をおこなう。また、令和6年度より長瀬周辺観光促進の一環として、マーダミステリー事業を展開し、新しい観光客層の開拓と滞在促進を図る。
6) 町民観光ガイドの育成	産観	0	観光スポットや撮影ポイントの案内などを行う、観光ガイドを育成します。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	コロナウイルス感染症の影響で行動自粛等のため、ガイドの育成講座等の開催ができなかった。	③特に見直しをせず事業を継続する コロナウイルス感染症による行動自粛等のため事業の実施を控えていた。令和5年度より総務省地域創造アドバイザー制度を活用して、長瀬町観光ガイド育成講座を実施する。
②長瀬町の特産品をつくる KPI(重要業績評価指標) 長瀬ブランド開発数(累計) 3件 令和4年度末実績 : 2件						
1) 長瀬ブランド(特産品)の創造	産観 企財	0	新たな視点による長瀬ブランド(特産品)や味覚をつくるため、地域おこし協力隊、町内店舗、特産品を開発する事業者等と連携し、長瀬町の資源の活用方策や名物料理づくりの企画コンペ等を実施します。	③本事業は地方創生に効果があった	企業努力により長瀬町のブランドは確立されつつあるが、長瀬町の資源の活用方策や名物料理づくりの企画コンペ等はコロナウイルス感染症の影響の行動自粛等のため開催できなかった。地域おこし協力隊員による活動もあり、マフィン等の商品を作成して販売を始めているが、長瀬のブランドまでには至っていない。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 地域条件に即した農産物を見出して普及することや、加工品を民間と協働して作出し長瀬ブランド化を進める。
	企財	2,790		②本事業は地方創生に相応効果があった	地域おこし協力隊の活動により、地域の特性を活かした商品が開発されたことにより地域の活性化が図られた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 退任して定住をした協力隊への支援を継続していく。
2) 地域に適した果樹の栽培・活用	産観	0	各地域の活性化を図るため、柑橘系果樹等の栽培を促進するとともに、活用方法の検討を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	特産果樹の創出を目的とし、町民を対象にR4年度レモンの栽培講習会を開催した。	③特に見直しをせず事業を継続する 挿し木による苗の育成やレモンの栽培講習会についても秩父農林振興センターや農業委員会と連携し継続して開催し、レモンの栽培普及に努める。
③長瀬町の魅力を多様にする事業者の誘致 KPI(重要業績評価指標) 新規に誘致した企業数(累計) 3件 新規出店場所確保数(累計) 4か所 令和4年度末実績 : 1件 0か所						
1) 飲食店等の創業支援	産観	0	飲食店等の創業を支援するため、キッチンカー等の出店スペースやチャレンジ店舗の確保を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	商工会との連携、ちちぶ創業塾や、専門家派遣を活用し、創業予定者への支援を行った。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後も引き続き支援を続ける。
	企財	0		③本事業は地方創生に効果があった	農家住宅の公募を行い、優先交渉権者が農家レストラン等の開設に向けて準備を進めている。	③特に見直しをせず事業を継続する 農家レストラン等の開設に向けて支援をしていく。町有財産で民間活用ができる物件について売却等を進めるため、予算措置をする。
2) アウトドアのまちづくり事業の推進	企財	3,321	長瀬町の強みであるアウトドアを活用したまちづくりを進めるため、町内の未利用地の活用を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	地権者の協力を得て旧コスモシア跡地を対象に事業者を募集した。交渉の結果次点交渉者と話し合いを持ち、事業実施に向けて支援を開始した。	③特に見直しをせず事業を継続する 令和6年度の開業へ向けて支援をしていく。
	産観	0		③本事業は地方創生に効果があった	(一社)長瀬町観光協会内のアウトドア部会と連携し、町内のアウトドア事業者を網羅したアウトドアマップを作成してアウトドア振興を図っている。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後も観光協会やアウトドア事業者と連携を図り、アウトドアのまちづくり事業の推進する。

R4年度 事業名	担当課	事業費(千円)	事業の概要	事業効果	判断理由	今後の方針	
基本方針2 新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化			数値目標 (R8年) 事業展開による移住世帯数(累計) 100世帯	令和4年実績 : 61世帯			
①移住希望者向けの支援			KPI(重要業績評価指標) 空き家バンク登録数(累計) 53件 町が関与したテレワーク施設数(累計) 2施設	令和4年度末実績 : 41件 0施設			
1) 空き家の活用	企財	0	空き家の移住への活用を進めるため、空き家の調査を行うとともに、空き家所有者へのちび空き家バンクの情報の提供を進めます。令和元年度より、定住の窓口である企画財政課が担当することとし、移住者への情報提供を一本化した。 ・固定資産税納税通知書の発送時に空き家バンク登録に関する案内を同封し空き家の登録を促進する。 ・空き家解消に携わる他課と協力し、居住可能な空き家所有者に対して空き家バンクの案内を実施する。 委員報酬16,200円 費用弁償 1,980円	③本事業は地方創生に効果があった	空き家バンクの登録が継続し、物件の売買が成立して、空き家対策及び移住定住の促進に繋がっているため。	③特に見直しをせず事業を継続する	農地が含まれる問い合わせも一定数ある。要件が緩和されたので、住宅に付随するものであれば一緒に登録をするよう手続をしていく。
	町民	19		③本事業は地方創生に効果があった	平成29年度に協議会を設置。長瀬町空家等対策協議会で空き家の現地調査を行い、倒壊の恐れや周囲の住環境に悪影響を与える家屋については、特定空家への認定を実施するとともに、空き家所有者へ勧告を行うなどして適正管理を促す。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	特定空き家の認定方法など協議会で見直しを検討。
2) 若者定住促進宅地分譲事業の推進	企財	0	若い世代や子育て世代の定住を促進するため、利用計画のない町有地を住宅用地として整備し分譲を行います。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	町営住宅の空き地が出なかったため、分譲ができなかった。	③特に見直しをせず事業を継続する	建設課と連携して分譲を進める。また、処分可能と考えられる町有地があるため、土地の有効活用のために継続して事業を進めていく。
3) 空き家・移住コンシェルジュの配置	企財	0	空き家の維持・活用、移住を支援するため、地域おこし協力隊等を活用し、空き家・移住コンシェルジュを配置するとともに、移住体験ツアーを開催します。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	空き家の活用等をミッションとして地域おこし協力隊を2度募集したが、採用を見送った。物件を開拓できる根拠や熱意のある人材の確保が課題。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	求める要件を再検討して、地域おこし協力隊をはじめとした制度を活用し、人材確保を目指す。
4) テレワーク施設等の支援・整備	企財	0	働き方やライフスタイルの多様化に対応した就労の場を確保するため、町内の未利用施設を活用し、テレワーク施設等の支援・整備を図ります。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	町主導で整備は行わなかった。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	設置・運営したい民間事業者への支援体制を整えていく。
	産親	0		④本事業は地方創生に対して効果がなかった	テレワーク施設等を開設できる施設が無かったため支援・整備については実施する事ができなかった。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	新型コロナウイルス感染症が、5類感染症へ移行したことに伴う、テレワークのニーズを再調査し、計画を見直す。
5) 農地付き空き家住宅の活用	産親	0	農地が付随する空き家の活用を進めるため、農地面積の要件等の設定や国による制度(既存住宅活用農村地域等移住促進計画)の導入を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	農地を取得するにあたっては、本来30アールの農地を所有する事が条件であったが、農地付き空き家に指定することで、空き家対策、遊休農地対策として効果的であった。	④継続的な事業実施を予定していたが中止した	令和5年4月1日に農地法の一部が改正され、農地の権利取得にあたっての下限面積が撤廃された。それに伴い、長瀬町で設定している下限面積(30アール)も廃止することになり、長瀬町空き家に付随した農地の別段面積で設定されている下限面積(1アール)も廃止し、要綱を廃止したため。(令和5年4月1日告示)
	企財	0		④本事業は地方創生に対して効果がなかった	農地付き空き家の把握・確保ができなかった。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	農地が含まれる問い合わせも一定数ある。要件が緩和されたので、住宅に付随するものであれば一緒に登録をするよう手続をしていく。
②定住への経済的支援			KPI(重要業績評価指標) 定住促進事業住宅取得奨励補助金申請件数 20件	令和4年度末実績 : 13件			
1) 定住促進事業住宅取得奨励補助金事業	企財	9,100	新たに住宅の取得を行う新婚世帯・子育て世帯及び新規転入者等を支援するため、住宅取得に要した経費の一部を予算の範囲内で補助します。	②本事業は地方創生に相対効果があった	世帯 人数 大人 子ども 総数 13件 38人 26人 12人 町内 8件 23人 14人 9人 町外 5件 15人 12人 3人 町内の利用者が多いため、町外転出の歯止めにも一定の効果が出ている。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	対象者を限定するなど補助要件の見直しを行い、さらに利用しやすい制度にしていく。
2) 住宅ローン提携事業(優遇金利)	企財	0	住宅購入者の経済的負担を軽減するため、金融機関と連携し、長瀬町に定住するための住宅を新築、購入する際の住宅ローン金利を優遇します。	③本事業は地方創生に効果があった	利用者は少ないが、選択肢の一つとして検討材料となっている。	③特に見直しをせず事業を継続する	定住促進事業住宅取得奨励補助金の見直しをするので、事業が継続できるよう金融機関と調整する。
3) 町内企業等への就職支援	産親	0	町内での就職を支援するため、ハローワークや町内企業などと連携し、町内企業の採用情報の提供や企業説明会を開催します。	③本事業は地方創生に効果があった	1市4町での合同就職説明会や面接会を、年に4回開催し、参加企業延256社、参加求職者延233人と多くの方にご参加いただき就職支援を行った。	③特に見直しをせず事業を継続する	今後も1市4町で協力し、効果的な就職支援を行う。
③関係人口の増加			KPI(重要業績評価指標) ふるさと納税寄附金額(年間) 6,000万円 企業版ふるさと納税の件数(累計) 2件 連携大学数(累計) 2件	令和4年度末実績 : 2,485万円 0件 1件			
1) 地域おこし協力隊への活動支援	企財	7,801	長瀬町の関係人口を増やすとともに、地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊員の活動を支援します。	①本事業は地方創生に非常に効果的であった	地域おこし協力隊の活動により、地域の特性を活かした商品が開発されたことにより地域の活性化が図られた。また、任期満了後、町内に定住した隊員が起業を予定しており、更なる地域の活性化が図られる可能性がある。もう1人も次年度退任予定だが定住し起業を予定。起業支援補助金の来年度の利用を予定。	③特に見直しをせず事業を継続する	退任後の定住・起業に向けて支援を継続していく。
	産親	4,796		③本事業は地方創生に効果があった	当初予定していたインバウンド対応の業務は、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が落ち込んだため、長瀬の農産物を活用した独自商品の開発を行い、活動範囲の拡大と、多方面へ長瀬の魅力を発信し、長瀬観光の振興を図った。	③特に見直しをせず事業を継続する	活動範囲の拡大と多方面への長瀬の魅力を発信もでき、長瀬観光の振興が図られていたが、令和5年度で現隊員の任期が満了となるため新たな地域おこし協力隊員の配置についても検討する。
2) 大学との連携強化	全関連課	0	岩盤をはじめとした地質環境や観光産業など、長瀬町の特色を活かした関係人口づくりを進めるため、大学との連携を強化します。	③本事業は地方創生に効果があった	ものづくり大学と連携して長瀬駅前にて夏季と秋季に統計調査を実施した。(産業観光課) ものづくり大学が実施する産業観光課との協力事業についての支援を行っている。(企画財政課)	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	長瀬駅前にて夏季と秋季に統計調査を実施しているものづくり大学田尻ゼミや他大学との関係を築き、連携を図っていく。(産業観光課) 他大学との連携を模索していく。(企画財政課)
3) 荒川流域の都市交流の推進	産親	0	長瀬町の森林や防災機能を活用した都市交流を進めるため、荒川流域の自治体との連携を進め、新たな施策の構築を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	都市部の交流として西武鉄道と協力し、竹あかり製作などを実施した。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	令和5年度より竹あかり等の作業はボランティア団体716MAKERSが実施することとなり、職員手当等を減じた。今後は都市部の森林環境譲与税を町で受け入れし、森林整備や都市交流を図っていく。
4) ふるさと納税の充実、企業版ふるさと納税の活用	企財	24,849	寄付金増加や地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税返礼品への地場産品の活用を進めるとともに、長瀬町が行う地方創生への取組での企業版ふるさと納税の活用を図ります。 ふるさと長瀬応援基金 811件 寄附額24,849,000円 14,055,068円を積立	③本事業は地方創生に効果があった	町外の人から寄附を募ることにより関係人口の増加につながる。返礼品数を増やすことにより寄附者の選択肢を広げた。また、企業版ふるさと納税の募集も開始した。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	目標値の達成に向けて引き続き事業を進めていく。 SNSや、ふるさと納税ポータルサイトの拡充により周知を図る。 企業版ふるさと納税に力を入れて行く。

R4年度 事業名	担当課	事業費(千円)	事業の概要	事業効果	判断理由	今後の方針
基本方針3 「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援 数値目標(R3年) 長瀬町への定住希望割合(39歳以下) 50% (令和3年度町民アンケート:「住み続ける予定」と「できれば住み続けたい」の合計割合) 令和4年度実績 : -9%						
①若者の出会い支援 KPI(重要業績評価指標) 出会いイベント等の開催件数 5件 令和4年度末実績 : 0件						
1) 婚活イベント事業の促進	健こ	0	若者が参加しやすい婚活イベントを開催するため、長瀬町社会福祉協議会と連携し、宝登山神社やトレッキング、アウトドアやキャンプ体験などのイベントの開催を促進します。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	令和4年度は新型コロナウイルスの影響により、事業が実施できなかった。	③特に見直しをせず事業を継続する 令和5年度は新型コロナウイルスが5類に移行したため、婚活イベントを実施する予定であり、今後は1年に数回イベントを実施できるよう促進する。
2) 若者の交流機会の創出	企財	0	長瀬町出身の若者の交流機会を創出します。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	二十歳の集い以外の交流機会が創出できなかった。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 実施方法を含めて今後検討していく。
②子育てへの支援 KPI(重要業績評価指標) 子育て支援事業等利用者数 3,500人 令和4年度末実績 : 4,590人						
1) 母子保健事業の推進	健こ	5,135	子どもの発育や育児に関する不安や悩みを持つ親の不安を解消するため、各種母子保健事業により、子どもを育てやすい環境づくりを図ります。 乳幼児健診、おひさま教室、育児・療育相談、妊産婦・新生児訪問、離乳食実習・訪問、妊産婦健康診査への助成、未熟児養育医療費、不妊不育治療支援事業、母乳ケアへの助成、巡回歯みがき指導等を実施。R3より産後ケア事業を開始した。	③本事業は地方創生に効果があった	妊娠・出産・子育てに関する支援としては、令和4年度から、コロナ禍でも安心して子育て相談ができるようオンライン子育て相談を実施するためにふれ愛ベース長瀬の機器の環境整備を行っている。また、妊産婦・新生児訪問では助産師による訪問も始め、専門職による訪問事業の充実を図った。それにより孤立せず、切れ目のない支援に繋げることができたと思われる。また、3歳児健診における目の検査のためのスクリーニングの機器(スポットビジョン)を購入することで弱視等の早期発見に寄与している。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 少子化は刻々と進んできており、母子事業だけで歯止めは効かないと思われるが、今現在町で子育てをする家庭を支援するために相談支援等は充実させてきていると思われる。伴走型相談支援と出産・子育ての経済的支援を実施していく。また、不妊・不育支援事業の継続と充実を図ること、又妊娠中からの支援も充実させることでより良い子育てができるように支援していく。
2) 子育て支援金の支給	健こ	620	健全な出産、養育及び子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの出生時に支援金を支給します。	③本事業は地方創生に効果があった	出生、子育てに伴う経済的負担の軽減に役立っている。	③特に見直しをせず事業を継続する 少子化対策及び子育て支援施策として、保護者の経済的負担の軽減が必要であるため。
3) 子育て相談事業の推進	健こ	1,170	育児不安を解消するため、保健師、子育て支援員(保育士等)、子育てコンシェルジュによる訪問・相談、臨床心理士による認定こども園、保育園、小・中学校の職員等への専門相談を実施する。 子育て中の保護者等が臨床心理士に相談する事業(月2回来訪)、保健師、子育て支援員、子育てコンシェルジュ等の訪問活動、また、幼・保・小中学校へ臨床心理士が訪問し、先生方からの専門相談を受ける。さらに隔月でケース会議を開催し、保健師、子育てコンシェルジュ、担当職員が臨床心理士、子育てスーパーバイザーから指導助言を受け、ケースに対応する。	③本事業は地方創生に効果があった	少子化の進む中相談件数は増加した。不登校や親子の不仲、発達障害など即解決することは難しい案件もあるが相談者に寄り添い、よりよい方向へと導いていった。また相談者の了承を受け関係機関との調整やケース検討会議を実施した。相談を受けるのは公認心理師、またケース会議には子育てスーパーバイザーも加わり、町スタッフに指導助言を行った。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 公認心理師(臨床心理士)、子育てSV(元県保健師)が様々なケースについて、町のスタッフ(保健師、要対協担当、子育て支援員等)に指導助言を行っている。相談件数が増加している中、特異なケースもあり、今後も必要であり継続して実施していくことが、虐待防止引いては子育て支援に繋がる。
4) 小・中学校入学祝金の支給	教委	1,970	児童・生徒の小・中学校入学時の家庭の経済的負担を軽減するため、入学祝金を支給します。	②本事業は地方創生に相対効果があった	出費の多い小中学校入学時に祝い金を支給することによって、子育て中の世帯の経済的負担の軽減が図られた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 『はつらつ!こども応援金』として、入学時だけでなく、小中学生に対して年1万円(総額9万円)を支給することに見直した。
5) 町内の小・中学校の学校給食費の一部助成	教委	5,967	町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の一部の公費負担を行います。	②本事業は地方創生に相対効果があった	子育て世帯の費用負担の軽減が図られた。	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる 更なる子育て世帯の費用負担軽減のため、令和5年度から、給食費の全額公費負担を実施している。
6) こども医療費・ひとり親家庭等医療費の支給事業の推進	町民	16,363	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費やひとり親家庭等医療費の助成を行います。	③本事業は地方創生に効果があった	平成28年10月より、子ども医療費の対象を高校生世代に拡大、更にこども医療費・ひとり親家庭等医療費の窓口廃止エリアを深谷市・寄居町内の医療機関まで拡大。負担軽減による生活の安定に寄与することができた。 子育て施策は重要であり、今後も事業を行うことで、子育て世帯の医療費の負担軽減による生活の安定に寄与することができるため。	③特に見直しをせず事業を継続する 対象についても国や県より拡充しているためこのまま継続。
7) 多世代ふれ愛ベース長瀬事業(子育て支援事業等)の推進	健こ	6,840	妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、次世代を担う子どもたちを育む拠点として、多世代ふれ愛ベース長瀬における子育て支援事業等を推進します。 平成29年度に「長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬」の整備を行った。この施設は、地域子育て支援拠点、子育て包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点等多岐に亘る機能を兼ねており、妊娠期から出産、子育てへと切れ目のない支援を行っている。また、生涯にわたり元気に活躍するため高齢者事業や地域の方も利用している。	②本事業は地方創生に相対効果があった	ふれ愛ベースを拠点に様々な子育て支援事業を実施した。当町は女性就業率が高く、乳幼児期から保育所へ行く子どもが多い中、在宅で子育てをしている保護者への支援が必要不可欠で実態を把握している。また共働き世帯のために休日に事業を実施するなど、きめ細かく実施した。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った) 保護者の意見を聞きつつと協議し、参加しなくなる事業を毎年見直しつつ展開している。将来を担う子ども達の健やかな成長を願い、地域で子育てを見守り、保護者が孤立することが無いよう、元気で笑顔で子育てができるよう配慮している。また転入しなくなるような魅力ある事業を実施していく。
③学校教育等の充実 KPI(重要業績評価指標) 中学生学力アップ教室利用者数 15人 令和4年度末実績 : 13人						
1) 中学生学力アップ教室の開催	教委	375	生徒の基礎学力の向上と保護者の教育費の負担を軽減するため、教員OBなどを活用した中学生学力アップ教室を開催します。	②本事業は地方創生に相対効果があった	受験前に学習支援を行うことで、保護者の負担軽減が図られている。	③特に見直しをせず事業を継続する 利用者数も増加してきており、参加者も概ね志望校に合格することができている。
2) 長瀬町の特性を生かした教育内容の充実	教委	0	特色ある学校教育を行うため、長瀬町の自然資源や観光資源を活用した教育活動の充実を図ります。	③本事業は地方創生に効果があった	郷土資料館や自然史博物館などを校外活動に活用し、郷土教育の充実にも努めた。民間業者の協力により、ラフティングやライン下りの体験も行われた。	③特に見直しをせず事業を継続する 今後も長瀬町の自然資源や観光資源を活用した教育活動の充実を図っていく。令和7年度に作成する社会科副読本にも、郷土教育に関する内容を充実していく。
3) 学校の適正規模・適正配置の推進	教委	314	望ましい教育環境を実現するため、学校規模を適正化し、心身の豊かさが育まれる教育環境の整備を図ります。	②本事業は地方創生に相対効果があった	令和6年4月に小学校を統合することに決定となった。統合に向けた様々な課題を協議、検討することができた。	③特に見直しをせず事業を継続する 引き続き統合に向けた諸課題を協議、検討していく。小学校統合後は、小中一貫教育の検討を進めていく。

R4年度 事業名	担当課	事業費(千円)	事業の概要	事業効果	判断理由	今後の方針	
<p>基本方針4 町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造</p> <p>数値目標 住みよさ意識(全体) 50.0% (令和3年度町民アンケート:「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」の合計割合)</p>							
<p>①移動等の支援</p> <p>KPI(重要業績評価指標) 外出を楽しんでいる高齢者の割合 61% (令和2年度長瀬町での移動に関するアンケートでの買い物・趣味の平均)</p> <p>令和4年度末実績 : 9%</p>							
1) 高齢者等の移動手段の確保	福介企財	800	高齢者や子育て世帯等の買い物や通院などの移動手段への支援として、長瀬町商工会が行う「地域助け合いのしくみ」を活用した「元気と安心お助け隊」に対し、運営費の一部を補助金として交付します。	③本事業は地方創生に効果があった	高齢者や子育て世帯等の買い物や通院などの移動手段への支援として一定の効果があった。	③特に見直しをせず事業を継続する	
	企財	0		③本事業は地方創生に効果があった	お助け隊の事業周知を実施。ボランティアの確保の助となった。	③特に見直しをせず事業を継続する	
2) 移動販売事業者との連携	福介	4,000	高齢者等の買い物の利便性を確保するため、民間事業者との連携による移動販売の実施体制の確保を図ります。	①本事業は地方創生に非常に効果的であった	令和4年度末現在、37か所での販売を行っており、利用者数も順調に増加している。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	
<p>②防災対策の強化</p> <p>KPI(重要業績評価指標) 町道路舗装率 44.5%</p> <p>令和4年度末実績 : 41.8%</p>							
1) 生活関連道路の整備	建設	68,192	住宅地周辺の道路環境、安全性の向上を図るため、拡幅改良、舗装、側溝を整備するとともに、危険箇所、老朽箇所の修繕、交通安全施設の設置などを行います。 ○幹線道路の拡幅改良や一般道路の拡幅改良、舗装、側溝を整備 ○危険箇所、老朽箇所の修繕や補修工事の実施 ○交通安全対策として、交通安全施設の設置	③本事業は地方創生に効果があった	目標値に対して、達成度の割合は高いため。	③特に見直しをせず事業を継続する	
2) 矢那瀬地区コミュニティ消防センターの整備	総務	15,654	矢那瀬地区の防災機能の強化を図るため、矢那瀬地区コミュニティ消防センターの整備を進めます。	①本事業は地方創生に非常に効果的であった	老朽化した結所を取り壊し、新たにコミュニティ消防センターとして、地域防災拠点の整備が出来た。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	
<p>③町民の交流活動の促進</p> <p>KPI(重要業績評価指標) 若者を中心とした新たな交流拠点数(累計) 2施設</p> <p>令和4年度末の実績 : 0施設</p>							
1) 地域支援事業の推進	福介	31,652	地域ぐるみによる健康づくり意識や介護予防意識を高めるため、元気モリモリ体操の普及、協議体の活動支援等を進めます。 要介護状態になっても、住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護等が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の実施により多様な生活支援の充実、高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり、介護予防などを進めます。	②本事業は地方創生に相当効果があった	高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくりができた。また、介護予防事業を実施することにより、介護給付費等の抑制に効果があった。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	
2) 地域の交流場所・機会の充実	福介	3,966	地域における交流活動を活性化するため、各地域における高齢者等の交流の場所・機会の充実を図ります。 高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていただけるための支え合い、助け合いの地域づくりを目指して、生活支援体制整備事業を実施しています。生活支援コーディネーターが活動の中心となり、地域づくりに協力的な住民の協議体である「長瀬町生活支援体制整備協議体」の委員の協力を得ながら、交流の場となる居場所づくりや認知症になっても支え合って暮らし続けることができるやさしい町づくりのために積極的な活動を行っています。	③本事業は地方創生に効果があった	日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進が図れた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	
3) 矢那瀬地区拠点施設の整備	産観	0	矢那瀬地区のコミュニティを維持するため、地域活動の拠点となる施設を整備するとともに、コミュニティ活動を支援します。	③本事業は地方創生に効果があった	矢那瀬地区拠点整備事業について、防災と地域コミュニティの拠点としての機能を持った矢那瀬地区コミュニティ消防センターを整備し一定の成果を達成した。	④継続的な事業実施を予定していたが中止した	
4) 地域の伝統行事、祭の活動支援	総務	180	地域の伝統行事や祭りを継承できるよう、地域における交流活動の支援に努めます。	①本事業は地方創生に非常に効果的であった	地域の伝統行事を後世に残していくためにも、その活動へ補助をすることで、活動の一端を担った。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	
	教委	90		③本事業は地方創生に効果があった	コロナ禍により祭りや行事が開催できていなかったが、コロナ禍が開け徐々に祭りや行事が復活してきている。	③特に見直しをせず事業を継続する	
5) 若者を中心とした新たな交流拠点の整備	企財	0	町民の交流の場を確保するため、町内の未利用施設等の活用による交流拠点の整備を図ります。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	-	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	
<p>④DX(デジタル・トランスフォーメーション)への対応</p> <p>KPI(重要業績評価指標) マイナンバーカードの取得率 100%</p> <p>令和4年度末の実績 : 64%</p>							
1) マイナンバーカードの普及	町民	1,441	行政の事務手続きの効率化を図るため、マイナンバーカードの取得を促進します。	③本事業は地方創生に効果があった	マイナンバーカードの普及推進が図れた。	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	
2) デジタル化に対応した機器・ソフト等の導入	全関連課	946	役場窓口での住民の利便性の向上や役場業務の効率化を図るため、デジタル化に対応した機器・ソフト等の導入を進めます。	②本事業は地方創生に相当効果があった	新型コロナウイルス感染症対策及び円滑な業務遂行を目的とし、庁内の一部にオンライン会議を行うためのWi-Fi及び電子決済に関わるLAN配線を整備した。(企画財政課)	②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)	
		3,701		①本事業は地方創生に非常に効果的であった	セミセルフレジを導入したことにより、スキャナーでバーコードを読み込むことで自動で計算でき、直接現金を触れることなく収納できる。1人あたりの収納時間も短縮できた。(税務会計課)	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	
<p>⑤郷土愛の醸成</p> <p>KPI(重要業績評価指標) 長瀬町に誇れるものがある人の割合 50.0% (令和3年度町民アンケート:長瀬町の誇れるものを記載した人の割合)</p> <p>令和4年度末の実績 : 9%</p>							
1) 町名変更50周年記念事業	全関連課	2,609	長瀬町への愛着や郷土愛を醸成するため、町名変更50周年及び名勝及び天然記念物指定100周年を記念した事業を実施します。 ①町名変更50周年記念エキスポの運行 ②町名変更50周年記念ロゴマークの作成 ③納税通知書町名変更50周年印字 ④メモリアルボードの作成 ⑤町名変更50周年記念事業はつらつ健康フェアの開催 ⑥町名変更50周年記念竹あかりの展示 ⑦町名変更50周年記念植樹 ⑧「わたしたちが住む町長瀬」への思い(作文)募集 ⑨50年後の長瀬町未来予想図(絵画)募集 ⑩旧新井家住宅・郷土資料館の無料開放 ⑪小さな音楽会～議場deコンサート～ ⑫U-15未来会議 ⑬議場Wedding ⑭「議会だより」題字書道コンクール ⑮町名変更50周年記念事業「ながとろエール花火」	②本事業は地方創生に相当効果があった	限られた予算の中で14事業を実施し、イベントも盛況だったため。(企画財政課) ラジオ体操や健康チェックなどの健康増進関連の事業を実施したことで、男性の参加率や前期高齢者の参加率が上がっている。ラジオ体操という日常に取り入れやすい内容で実施したことにより、普段は町の事業に参加しない方も、記念事業への参加がみられた。(健康こども課) 小中学生を対象に「わたしたちが住む町長瀬」への思い(作文)募集、50年後の長瀬町未来予想図(絵画)募集を行い、町への愛着を深めた。(教育委員会) 11月1日に、町の歴史及び文化を広く周知するために、旧新井家住宅・郷土資料館の無料開放を実施した。(教育委員会) 船玉まつりは新型コロナウイルス感染症の関係で行動自粛もあり祭典のみの開催であったが、令和4年11月5日に岩田総合グラウンド、蓬萊島公園の2か所において町名変更50周年記念花火を打上げを町全体で祝うことができた。また行動自粛下ではあったが、町の農業者が一致協力して農産物直売会を行い町内外を問わず地場野菜のPRをおこなうことで長瀬町への愛着や郷土愛を醸成できた。	①事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	50周年については4年度で終了。名勝及び天然記念物100周年事業へ繋げていく。(企画財政課) パネルでの記念写真は希望があれば継続。(町民課) この事業は単発の実施となるが、今後も健康増進事業をイベント的に継続して実施することで、「健康長寿のまち」として町民に誇りを持ってもらえるよう事業を随時見直ししながら、実施していく。(健康こども課)
2) 名勝及び天然記念物指定100周年記念事業	全関連課	0	長瀬町への愛着や郷土愛を醸成するため、町名変更50周年及び名勝及び天然記念物指定100周年を記念した事業を実施します。			③特に見直しをせず事業を継続する	
3) ワークショップの開催	企財産観	0	長瀬町のまちづくりに関心のある若い世代の方々の意見を今後のまちづくりに取り入れるため、ワークショップを開催します。	④本事業は地方創生に対して効果がなかった	U-15未来会議の開催を優先して、開催ができなかった。(企画財政課) 町独自のワークショップの開催は新型コロナウイルス感染症の関係で行動自粛もありできなかった。(産業観光課)	③特に見直しをせず事業を継続する	